

解答 4 2

正解 [4]

【解説 4 2】

- A 免除金額がないので、無償であっても輸出許可を取得することが必要である。(誤り)
- B トリエタノールアミンの含有量が30%を超えているが、「個人的使用のため小売用の包装(瓶、缶、チューブ等に詰められたもの)にしたものを除く。」とのただし書きにより、輸出許可は不要である。(誤り)
- C 塩酸ジメチルアミンは規制されているが、硝酸ジメチルアミンは規制されていないので、輸出許可は不要である。(正しい)
- D シアン化ナトリウム水溶液の濃度は30.1%であり、規制地の30%を0.1%超えているので、輸出許可を取得することが必要である。勝手に、四捨五入することは認められていない。(誤り)
- E 公式プールの消毒用であっても、輸出許可を取得しないと輸出できない。(誤り)